

【三春町】 町内乗り放題 月定額乗合タクシー「こまシェア」 出発式を開催します

三春町では、共創・MaaS実証プロジェクト（共創モデル実証運行事業）を活用し、交通事業者と連携して、「ドア・ツー・ドア（自宅から目的地まで）」による新たな仕組みとして、月定額乗合タクシー「こまシェア」の実証運行を行います。

【概要】

- 実証運行期間／令和6年11月1日（金）～令和7年1月31日（金）
※年末年始を除く土日祝日も運行
- 対象者／65歳以上の高齢者、視覚障害者、妊婦で自力で乗り降りできる方
- 運行エリア／三春町内のみ（※ただし、舞木駅、要田駅は乗降可能。）
- 利用料金／ひとり月額10,000円
- 利用方法／事前に利用登録し、前日15時までに電話にて予約

◆ 出発式の開催 ◆

実証運行開始に伴い、以下のとおり出発式を開催します。

○日 時 令和6年11月1日（金）9時45分から（20分程度）

○場 所 三春町役場 ピロティ（役場前広場）

○内 容 以下のとおり

（出発式次第）

- 開式
- 事業概要説明
- 町長挨拶
- 来賓祝辞
- テープカット・出発
- 閉式

本件に関する問い合わせ先／三春役場住民課生活環境グループ
TEL：0247-62-2147 メール：kankyo@town.miharu.fukushima.jp

三春町公共交通実証プロジェクト
「こまシェア」
※「三春町（みはるこま）」と、タクシーを利用者で「シェア」することから

「利用登録」と「予約」で町内乗り放題 月定額乗合タクシー

ひとり **10,000**円（税込）／月
実証運行期間：11月1日（金）～（令和7年）1月31日（金）

三春町では、交通事業者と連携して、「ドア・ツー・ドア（自宅から目的地まで）」による新たな仕組みとして、「月定額乗合タクシー」の実証運行を行います。

好みな目的に利用できて、なんと！何回乗っても定額！

1. 対象となる方
次の三春町民の皆さん
・65歳以上の高齢者
・視覚障がい者、妊婦

2. 運行方法
町内限定の月定額乗合タクシー
【利用時間】
8:00～16:50

3. 予約方法
利用する前日の15:00までに電話予約
※当日の予約はできません。

共創・MaaS実証プロジェクト（共創モデル実証運行事業）